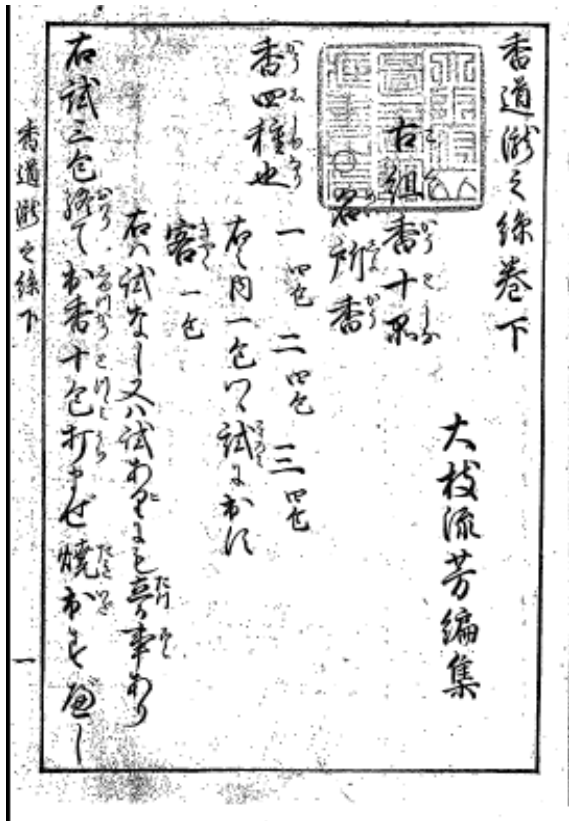


- 【凡例】
- ① 句読点、「」、送り仮名等は適宜追記しました。
  - ② 旧仮名使いを新仮名使いに適宜改めました。
  - ③ 黒字の( )は、本文内に小文字で記された注記です。
  - ④ 青字の( )は、筆者の補足です。
  - ⑤ 赤字は、判読等に曖昧な点がある部分です。



香道瀧之絲卷下

大枝流芳編集

古組香十品

○名所香(めいしよこう)

香四種也

「一」四包 「二」四包 「三」四包

右の内一包ずつ試みに出す。

「客」一包

右は試みなし。または、試みありにも立つる事あり。

右試み三包終りて、出香十包打ち交ぜ焼き出すべし。

一炷ひらきにて立物をすすめ、勝負するなり。連中  
 吉野方龍田方と立ちわかれ聞くべし。「客」独間は  
 四間、二人よりは二間たるべし。  
 盤は、五行に十目、中に「勝負の場」あり。源平香の  
 盤を用ゆるなり。「吉野方」は桜、「龍田方」は紅葉を立つる。  
 立物、初めにはふせ(伏)置き、初めてあたりし人よりたつる。  
 勝負の場にて当たれば、花にても紅葉にて  
 も抜きてふせおき、重ねて当たる時立つべし。  
 この組は本(もと)「源平香」よりうつし来る。そのかみ

源平香志野家は、私(わが)来りしに、寛永・正  
 保の頃、源平のあらそい不吉を忌みて、  
 貴命をうけて米川常伯子(とねのこ)と改めて、紅  
 白の旗を花紅葉にうつして立てかえられし  
 となり。「源平香」は双方はた(旗)行き、当たれば、まけ(負)  
 しかたをあとへ退けて、手前のはたをすすめ行く。  
 「名所香」は、行き当たれば行き違(ちが)い行くなり。また、「源  
 平香」は初めより旗立ておき、当たらざる人のはたを  
 横(よこ)にこかす(倒す)。「名所香」は、はじめふせ置き、聞き当(あた)って

香道抄之條下

後立ちつるなり。この違い能く能く味わうべし。記録は当たり  
 ばかりしるすべし。尤も、「吉野方」、「龍田方」とわ  
 ち(分ち)記録す。図に委し。

名所香之記

香組 一 味わひ  
 二 味わら  
 三 味わす  
 密花梅

二 一 一 三 二 一 三 三 少 二  
 吉野方本之点勝

白梅	二	一	三	一	三	少	六
早梅	一	一	二	二	三	二	五
山吹	二	一	三	二	一	三	少
新田方本之点勝							
菖花	二	一	二	一	二	少	六
龍菊	二	一	三	二	一	三	少
菖葉	一	一	二	三			三
月日							

香道抄之卷下

三

〔名所香之記〕

後立つるなり。この違い能く能く味わうべし。記録は当たり  
 ばかりしるすべし。尤も、「吉野方」、「龍田方」とわ  
 ち(分ち)記録す。図に委し。

○競馬香

香四種也 一 包 二 包 三 包 客 包

右試四包を捨てお香十二包打ちませて内二包除きて  
去て砂十包と焚き出す尤も一炷ひらきにて勝  
負すべし連中、左右にわかれ「黒方」は右、「赤方」は  
左とわかれ聞くべし。独間は三間行くなり。記録「名所  
香」に同じ。盤立物は図のごとし。初めはみぞ(溝)に馬を置き、  
あぜ(畔)の穴に人形を立ておき、一炷聞き当てしより馬に

乗すべし。左右ともに連中組合いの当たり数ほどあゆみ  
進むべし。いづれにても五間おく(遅)るれば馬より  
人形をおろし、あぜに立ておき、追い付けば、また馬に乗する  
なり。「勝負の楓」は、八人より十人までは廿(二十)間目の左  
にたつる。八人より以下は、十五間目の左にたつるなり。  
(或る説に、はじめ楓を赤方にさし置きて、もし、黒方勝てば黒  
方の方へさしかゆると。この説、何の故なき事なり。根付の楓を勝  
負によりうえかえん事、故なき説なり。用うべからず。)  
さて、双方の内いづれにても「勝負の楓」の  
木を早くこし(越)たる方勝ちにて、盤の勝負終りなり。香  
は残らず聞くべし。  
(或る説に勝負の木、早くこしたるを「初めの勝」とし、  
追い付けば「持」となると云う説あり。用うべからず。誤りなり。)

○競馬香(けいばこう)

香四種也

「一」四包 「二」四包 「三」四包 「客」四包  
右各一包ずつ試みに出す。

右試み四包終りて、出香十二包打ちませて、内二包除き  
去りて、残り十包を焚き出す。尤も一炷ひらきにて勝  
負すべし。連中、左右にわかれ「黒方」は右、「赤方」は  
左とわかれ聞くべし。独間は三間行くなり。記録「名所  
香」に同じ。盤立物は図のごとし。初めはみぞ(溝)に馬を置き、  
あぜ(畔)の穴に人形を立ておき、一炷聞き当てしより馬に

按ずるに「競馬」は、往古は世々にありし事なり。今は只、賀茂の五月五日の競馬をのみ人しれり。この「競馬」は堀川院勅願成就ありて、天下の御祈りとして寛治七年に始めて行わるるよし。『賀茂大神宮記』に見えたり。この香は、賀茂の競馬をうつすなり。衣装の事、または初め二包除き去りて聞く事にふかき子細あり。古人の意を用ゆる事深し。味わうべし。二包除き去る事、終りまでに残りし出香「何」としれざるようのがばかりにあらず。この香にかぎり、除くに子細あり。

○ 矢数香（やかずこう）

香四種也

- 「一」四包 「二」四包 「三」四包 「客」四包
- 右の内一包ずつ試みに出す。

○ 矢数香  
 香四種也 一に七 二に七 三に七 客に七  
 右試み四包終りて、出香十二包打ちませ一炷ずつ焼き出す。尤も一炷ひらきなり。独聞は四間行く。十二炷ともに聞きし人は、褒美にむこうの端まで外（ほか）に四間行くなり。盤は十行に十六間。（前、朱界五間、中、銀がい五間、向う、金界六間なり。以上十六間、図のごとし。）  
 人数程矢を立ておき、初めより矢は立ておく。  
 聞かざる人の矢は抜きてふせておく。重ねて当りしよ

香道影之傳下

十二目、金の場にいたれば、金の麿とかけかう(替)べし。  
 按ずるに、是に「客」とあるは、只「四の香」と心得べし。よつて  
 試みあり。試みあるにより「客」の聞きに褒美の点な  
 し。「独聞」とはいずれの香にても連中の中(うち)に  
 て独(ひとり)ききし時の褒美なり。「矢数」の事は、  
 京都大仏三十三間堂にて慶長十一年正月  
 十九日、石堂竹林が弟子、浅岡氏より起り  
 凡そ、矢数の盤の目十六目ありて、香は十二炷

あり立つる。六間目、銀の場に至れば、銀の麿(ぎい)をかく(掛)る。  
 十一間目、金の場にいたれば、金の麿とかけかう(替)べし。  
 按ずるに、是に「客」とあるは、只「四の香」と心得べし。よつて  
 試みあり。試みあるにより「客」の聞きに褒美の点な  
 し。「独聞」とはいずれの香にても連中の中(うち)に  
 て独(ひとり)ききし時の褒美なり。「矢数」の事は、  
 京都大仏三十三間堂にて慶長十一年正月  
 十九日、石堂竹林が弟子、浅岡氏より起り  
 凡そ、矢数の盤の目十六目ありて、香は十二炷

あり。十二つづけ聞く時は、十六間立物の矢をやる事、  
 「矢数」の儀につき深き子細あり。古人の意を用ゆる事、  
 みだりに見すごすべからず。記録常のごとし。  
 ○源氏香(げんじこう)  
 香五種也  
 各五包ずつ、以上廿五包なり。ともに試みなし。  
 打ちまぜ置きて五包取りて焼き出す。

右五包焼き出し、包紙、鶯にさしおき、五炷聞き終わりにて、  
 連中、名乗紙に聞きし次第を圖に作り出す。香  
 元うけ取り、鶯の包紙をひらき、記録し、圖に

香通野之條下

他<sup>た</sup>を<sup>を</sup>う<sup>う</sup>け<sup>け</sup>て<sup>て</sup>連<sup>れん</sup>中<sup>ちゆう</sup>の<sup>の</sup>當<sup>たう</sup>も<sup>も</sup>記<sup>き</sup>録<sup>ろく</sup>に<sup>に</sup>つ<sup>つ</sup>し<sup>し</sup>、<sup>し</sup>當<sup>たう</sup>たり<sup>り</sup>に<sup>に</sup>  
 点<sup>てん</sup>と<sup>と</sup>か<sup>か</sup>べ<sup>べ</sup>し<sup>し</sup>。点<sup>てん</sup>を<sup>を</sup>か<sup>か</sup>け<sup>け</sup>、勝<sup>しやう</sup>負<sup>ふ</sup>を<sup>を</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>に<sup>に</sup>、「正<sup>せい</sup>傍<sup>ぼう</sup>」の<sup>の</sup>な  
 ら<sup>ら</sup>い<sup>い</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>。傳<sup>でん</sup>受<sup>じゆ</sup>す<sup>す</sup>べ<sup>べ</sup>し<sup>し</sup>。図<sup>ず</sup>は<sup>は</sup>上<sup>じやう</sup>卷<sup>くわん</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>。見<sup>み</sup>合<sup>あ</sup>わ<sup>わ</sup>す<sup>す</sup>べ<sup>べ</sup>し<sup>し</sup>。  
 記<sup>き</sup>録<sup>ろく</sup>、左<sup>さ</sup>の<sup>の</sup>ご<sup>ごと</sup>し<sup>し</sup>。

源氏香之記

香<sup>かう</sup>組<sup>ぐみ</sup>一<sup>いつ</sup>点<sup>てん</sup>は<sup>は</sup>取<sup>と</sup>り<sup>り</sup>二<sup>に</sup>点<sup>てん</sup>は<sup>は</sup>先<sup>まづ</sup>  
 三<sup>さん</sup>点<sup>てん</sup>は<sup>は</sup>凡<sup>ぼん</sup>々<sup>ざん</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>ぬ  
 ぬ<sup>ぬ</sup>

日	日	日	日	名 <sup>な</sup> 系 <sup>けい</sup>
月	月	月	月	野 <sup>の</sup> 子 <sup>こ</sup>
月	月	月	月	よ <sup>よ</sup> き <sup>き</sup> ふ
月	月	月	月	く <sup>く</sup> り <sup>り</sup>
月	月	月	月	や <sup>や</sup> こ <sup>こ</sup> あ <sup>あ</sup> り
月	月	月	月	う <sup>う</sup> ら <sup>ら</sup> 雲 <sup>うん</sup>
月	月	月	月	二 <sup>に</sup> 点 <sup>てん</sup>
月	月	月	月	二 <sup>に</sup> 点 <sup>てん</sup>
月	月	月	月	玉 <sup>たま</sup>
月	月	月	月	三 <sup>さん</sup> 点 <sup>てん</sup>

○三炷香

香通勝之録下

七

〔源氏香之記〕

作りうつし、連中の図も記録にうつし、当たりに  
 点をかくべし。点をかけ、勝負をするに、「正傍」のな  
 らいあり。傳受すべし。図は上巻にあり。見合わすべし。  
 記録、左のごとし。

○三炷香(さんちゆうこう)

香三種也 一三七 二三七 三三七 四三九七  
 右各試みなし  
 右万事源氏香は同一香数二種ありとの  
 なり圖等は名目へ上巻のせり  
 按ずるに源氏香系圖香三炷香各三能同一  
 源氏ハ五種系圖ハ四種三炷香ハ三種なり  
 系圖香ハ十炷香ハ及香ハ秘傳ハ其ハ  
 今けせりしゆ源氏三炷香ハ遺漏  
 せりより正し載する事かくのごとし

○住吉香  
 香五種也 君が代と名付 二包 久しかるべきと名付 二包  
 ためしにはと名付 二包 かねてぞ植えしと名付 二包  
 右の内一包ずつ試みに出すべし  
 「住吉の雲」一包 試みなし客なり  
 住吉の雲を名乗紙にしるし出す  
 右試み四包終わりに、出香、客とも五包打ちませ焼き出す。  
 一度一度包紙を驚ににさしおき、五炷とも焼き終わりに連  
 中の聞きを名乗紙にしるし出す。  
 (名乗紙の認めようは『香道千代の秋』と云う書にしるし侍る。)  
 住吉の松は長点、その外は平点。たとえ四炷平点有り

香道源之録下

香三種也

「一」三包 「二」三包 「三」三包 以上九包  
 右各試みなし。

右、万事「源氏香」に同じ。香数二種少ないのみ  
 なり。図、並びに名目は上巻にのせたり。  
 按ずるに「源氏香」、「系図香」、「三炷香」、各その能(わざ)同じ。  
 源氏は五種、系図は四種、三炷香は三種なり。  
 「系図香」は『十炷之記』及び『香道秘伝』にあれば、  
 今、この書にもらし侍る。源氏、三炷香は遺漏  
 せるにより正し、載する事かくのごとし。

○住吉香(すみよしこう)

香五種也

「君が代」と名付け 二包 「久しかるべき」と名付け 二包  
 「ためしには」と名付け 二包 「かねてぞ植えし」と名付け 二包  
 右の内一包ずつ試みに出すべし。  
 「住吉の雲」一包 試みなし客なり。

右試み四包終わりに、出香、客とも五包打ちませ焼き出す。  
 一度一度包紙を驚ににさしおき、五炷とも焼き終わりに連  
 中の聞きを名乗紙にしるし出す。  
 (名乗紙の認めようは『香道千代の秋』と云う書にしるし侍る。)  
 住吉の松は長点、その外は平点。たとえ四炷平点有り



とも客のゆりあると勝と定むるなり。記録、左のごとし。

〔住吉香之記〕

住吉香之記

香紙 君代の 久松を  
たり小の 忍を  
住吉香

忍て之懸 君代の 住吉香 たり小の 久松を  
忍て之懸 住吉香 君代の たり小の 久松を  
君代の たり小の 住吉香 久松を 忍て之懸 日一

月日

忍て之懸 君代の 住吉香 たり小の 久松を 日一  
久松を 住吉香 たり小の 君代の 忍て之懸 日一  
忍て之懸 君代の たり小の 久松を 住吉香 日二

○草木香

香五種也

一 二包 二包 三包 四包 五包  
以上十包なり。試みなし。

香道部之條下

○草木香(そうもくこう)

香五種也

- 「一」二包 「二」二包 「三」二包
  - 「四」二包 「五」二包
- 以上十包なり。試みなし。

右「一」より「五」まで一通りになし置き、一方ずつ打ちませ一  
 包取りかえて、また打ちませて五包焼くべし。「小鳥香」のい  
 たしように同じ。聞きにまかせ草木の名に作り出す  
 事、また「小鳥香」の例のごとし。名目左に記す。

やえざくら かがみくさ かみかづら はぎのはな  
 さしもぐさ たままくず つくもぐさ ゆきやなぎ  
 いとすすき くまのささ くちうそう

○舞楽香

香五種也

青海波と名付 三包  
 柳花苑と名付 三包  
 白濱と名付 三包

右の内一包ずつ試みに出すべし。

ウ「光源氏」一包

客「朧月夜」一包 この二包試みなし

右試み四包終りて、出香十包打ちませ焚き出す。一炷ひ  
 らきにて人形すすみ、勝負あり。記録、当りばかり  
 あり。柎(紅葉)賀方「源氏」「花宴方」朧月と双方立てわかれ  
 けべし。「柎賀方」源氏の香聞けば三間、朧月の香聞け

香道跡之條下

十

香五種也

○舞楽香(ぶがくこう)

「青海波(せいがいほ)」と名付け 三包

「敷手(しきで)」と名付け 三包

「柳花苑(りゅうかえん)」と名付け 三包

「白濱(ほうひん)」と名付け 三包

右の内一包ずつ試みに出すべし。

ウ「光源氏」一包

客「朧月夜」一包 この二包試みなし

右試み四包終りて、出香十包打ちませ焚き出す。一炷ひ  
 らきにて人形すすみ、勝負あり。記録、当りばかり  
 するす。「柎(紅葉)賀方」源氏、「花宴方」朧月と双方立てわかれ  
 聞くべし。「柎賀方」、源氏の香聞けば三間、朧月の香聞け

ハ二君花宴方 朧月れ香けハ二君と源氏の  
 香けハ二君と源氏一君ハ花宴方連中  
 の十小と源氏一君ハ花宴方連中  
 うやかり花宴方連中ゆて十にみつ  
 雲に月れ繪の扇とわたり勝負の場  
 至り付き方「勝」なり。「源氏方」勝てば、朧月の「扇」を取り、  
 朧月方「勝」れば、源氏の「かぎしの紅葉」を取るべし。是に  
 て盤の勝負終わりなり。香は、あとまでも聞くべし。  
 人形、双方のはこびは、双方連中の聞きけし(消し)合わせて、

多き方、その数ほど人形すすむべし。たとえば「栴賀方」五  
 炷、「花宴方」三炷ならば、「栴賀方」より二間すすむべ  
 し。また、「花宴方」八炷聞き、「栴賀方」四炷ならば、「花宴  
 方」人形、四間すすむべし。双方、「持」ならば双方ともに  
 一間ずつ進むべし。いずれもこの例を考へ知るべし。  
 盤は、人形の溝一筋目十六間、中に「勝負の場」  
 あり。立物は「光源氏」人形一つ。「朧月夜」人形一つ。「紅  
 葉」二本。「桜」二本。「楽太鼓」、「楽鉦鼓」一ずつたるべし。  
 かぎしの「菊」、「紅葉」一本ずつ。「雲に月の扇」一柄、上

香通流之録下 十一

卷當のついで  
 札の紋  
 表紅葉賀方五人分 村桙 初桙 散桙  
 薄桙 深桙 ○花宴方 白桙 山桙  
 能桙 東桙 初桙 とも五人分 双方い  
 上十人分なり  
 裏 青海波ニ敷手ニ 柳花ニ 白濱ニ 客ニ  
 以上十枚一人分なり 札には客に源氏 朧月  
 の差別なし 出香の包紙のかくし書きには、このし

朧月にても當たるなり  
 右「舞樂香」古來伝ふる所、諸家の本、正しからず。  
 よつて数説を集め考えて、よろしきに随いて闕  
 略(けつりやく)を補い正し、しるす事かくのごとし。記録認め  
 ようは左のごとし。

香道歌之條下

舞樂香之記

香經青海波を敷手にも  
 柳花の月白濱 客に  
 客に

十二

卷の図のごとし。

札の紋

表 紅葉賀方 五人分 「村桙」「初桙」「散桙」「薄桙」「深桙」  
 花宴方 「句桙」「山桙」「緋桙」「夜桙」「初桙」  
 ともに五人分 双方以上十人分なり。

裏 「青海波」ニ 「敷手」ニ 「柳花」ニ 「白濱」ニ 「客」ニ  
 以上十枚一人分なり。札には「客」に「源氏」、「朧月」  
 の差別なし。出香の包紙のかくし書きには、このし

るしあるべし。「客」は仕合わせ次第にて、源氏にてても、  
 朧月にても當たるなり。

右、「舞樂香」、古來伝うる所、諸家の本、正しからず。  
 よつて数説を集め考えて、よろしきに随いて闕  
 略(けつりやく)を補い正し、しるす事かくのごとし。記録認め  
 ようは左のごとし。

「舞樂香之記」

香柳白香源青白柳膠香  
 拖契方元大点  
 落拖青 白香 香 柳膠 七点  
 散拖 柳白 源 白柳膠香 十点  
 深拖香柳 黄源青 香 八点  
 花宴方元三点点  
 白櫻香柳白香源青白柳膠香 十三点  
 英揚香柳 香 香 四点点  
 能接 柳白 膠香 六点点

月日

○源氏四町香

香又種也  
 一種と紫(むらさき)と名付 四包  
 一種と女三(にょさん)と名付 四包  
 一種と花散里(はなちるさと)と名付 四包  
 一種と明石(あかし)と名付 四包  
 右の内一包ずつ試みに出す  
 一種と源氏(げんじ)と名付 一包

香道形之録下

十三

香五種也

○源氏四町香(げんじよまちこう)

一種を「紫(むらさき)」と名付け 四包  
 一種を「女三(にょさん)」と名付け 四包  
 一種を「花散里(はなちるさと)」と名付け 四包  
 一種を「明石(あかし)」と名付け 四包  
 右の内一包ずつ試みに出す  
 一種を「源氏(げんじ)」と名付け 一包  
 試みなし客なり。

右試四包終りてお香十包打ちませ焚かむ  
 一人聞き三點二人より二點餘はあたり一  
 たり折居とあり一包と二包と三包と  
 包つた札もひらきて記録より一  
 一記録の例は「明」「花」「三」「紫」「源」と一字ずつ書くべし。外は  
 十炷香の例に同じ。札の表紋「十炷香」と同じ。裏は、  
 一字ずつ記録の通り書くべし。記録、ここに略し侍る。  
 按ずるに、右は源氏京極に四町をたてて四人の女を置き  
 給いし事をうつけり。昔よりある香なり。

○煙争香(けむりあらせいこう)

香四種也

- 一種を「炭竈(すみがま)」と名付け 三包
- 一種を「塩竈(しおがま)」と名付け 三包
- 右二炷一包試み出す。
- 一種を「ウ」と名付け 二包
- 一種を「客」と名付け 二包
- 右二炷一包試みなし。

右試み二包終り、残り八包を打ちませ、二包ずつ結び合せ置き、  
 焚き出し、二炷ひらきにて札打つべし。聞きよは

香道跡之餘下

十三

○煙争香

香四種也

- 一種炭竈と名付 三包
- 一種塩竈と名付 三包
- 右二炷一包試み出す。
- 一種ウと名付 二包
- 一種客と名付 二包
- 右二炷一包試み出す。

右試み二包終り、残り八包を打ちませ、二包ずつ結び合せ置き、  
 焚き出し、二炷ひらきにて札打つべし。聞きよは

先「塩竈」後「炭竈」ハ  
 夕暮れれおへー  
 先「炭竈」後「塩竈」ハ  
 曙のれおへー  
 二炷とも試みなき香ハ  
 富士れおへー  
 二炷とも試みなき別香ハ  
 浅間れおへー  
 炭竈と無試香ハ  
 火串れおへー  
 塩竈と無試香ハ  
 漁火れおへー  
 二炷とも炭竈ハ  
 炭角れおへー  
 二炷とも塩竈ハ  
 塩角れおへー  
 右の香も古来よりある香なり外にまた「煙競(けむりくらべ)」と

香道瀧之絲大尾  
 享保十八癸丑歳五月上浣  
 大枝流芳編集  
 云々組もあり札にて聞くなり。右の聞きようを考え、札  
 認むべし。表紋「十炷香」に同じ。裏は聞きのごとし。一人  
 前八枚ずつなり。按ずるに源氏、柏木の巻に「立ち添いて  
 消えやしなましうきことをおもいみだるる煙くらべ」  
 に「この歌の意によりて組しなるべし。

香道瀧之絲大

十五

香道瀧之絲大尾

享保十八年癸丑歳五月上浣

大枝流芳編集

香道秋の光 附録香志 共全四冊  
 右書先子撰し香道の重宝、新古の組香、  
 数多のせゆる  
 香道千代の秋 全四冊  
 右、両書追つて撰集し出す。香道の奥秘  
 どもを考えしるし侍るなり。

享保十九甲寅正月吉旦  
 堀川通高辻上ル町  
 京師書坊 植村藤右衛門 梓行  
 通石町三丁目  
 京都書坊 植村藤三郎  
 高麗橋壺丁目  
 撰陽書房 植村藤三郎

香道秋の光 附録香志 共全四冊  
 右書先に撰し、香道の重宝、新古の組香、  
 数多(あまた)のせ侍る。  
 香道千代の秋 全四冊  
 香道深緑  
 右、両書追つて撰集し出す。香道の奥秘  
 どもを考えしるし侍るなり。

享保十九甲寅正月吉旦  
 堀川通高辻上ル町  
 京師書坊 植村藤右衛門 梓行  
 通石町三丁目  
 京都書坊 植村藤三郎  
 高麗橋壺丁目  
 撰陽書房 植村藤三郎

令和二年四月  
 『香筵雅遊』國井和裕